

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	8 元気で豊かな農林水産業を育てる	事業群主管所属	農林部農産園芸課
施策名	(3) 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	課(室)長名	渋谷 隆秀
事業群名	① 品目別戦略の再構築(水田)	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)</p> <p>米や果樹、施設・露地野菜、畜産物、木材などの品目毎に、品質向上や多収化、新技術・新品種導入、規模拡大や増頭などの生産性向上対策による定時・定量・定質の出荷体制を確保していく取組をはじめ、ブランド化やコスト縮減対策などしっかり稼ぐための対策を推進します。</p>						<p>(取組項目)</p> <p>i) 水田をフル活用した水田農業の展開 ii) 米・麦・大豆の優良種子の確保供給 iii) 需要に応じた米生産</p>				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	<p>(進捗状況の分析)</p> <p>米については、消費量の減少等により米の生産数量目標が減少している中、栽培面積も基準年(H25)比84%と年々減少している。一方で、高温耐性品種の栽培面積は、平成30年度から新たに栽培が開始された「なつほのか」の栽培推進により、平成30年度は前年から149ha増となった(基準年比104%)。また、10a当たり収量は、平成30年度は梅雨明け以降高温・多照に経過し、もみ数が多かったことから499kgと高い水準であった。さらに、米価も前年比102%と高価格を維持している。</p> <p>麦については、作付面積は平成26年度以降増加傾向にあり、平成30年度は平成29年度より80ha増加し、基準年比107%であった。排水対策の取組拡大や登熟期の好天により単収が増加し、生産量は前年比121%、基準年比135%であった。</p> <p>大豆については、作付面積は前年より19ha増加し、基準年比102%であったが、梅雨明け後から続いた乾燥害等の影響により単収が低下し、生産量は前年比80%、基準年比も73%となった。</p> <p>水田への園芸品目の拡大については、拡大面積は18haにとどまった。</p>
	産地計画策定産地の販売額		目標値①	1,040億円	1,053億円	1,067億円	1,076億円	1,093億円	1,093億円(R2)	
			実績値②	965億円(H25)	1,077億円	1,098億円	算定中		進捗状況	
		②/①		103%	104%	—			順調	

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i) 水田をフル活用した水田農業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米については、H30産から一般栽培が開始された「なつほのか」の作付拡大や品質向上に向けた栽培技術研修会等を開催し、H30栽培面積は253haとなった。高温耐性品種の面積は、前年比106%、149ha増と着実に増加したものの、目標を達成できなかった要因は、「主力品種である『にこまる』は、収穫時期が遅く、園芸作目等との複合経営では労力が競合すること、また、登熟後半の低温に弱いため、中山間地域には不適であること」、「つや姫」は、育成地の許諾上の条件が『特別栽培』であるとする生産条件が厳しいこと」、「おてんとそだち」は、多肥栽培で食味の低下が見られ、導入当初に比べ、実需者からの需要が低下したこと」などにより品種転換がすすまなかったことによる。なお、「なつほのか」は、「にこまる」より成熟期が早く、1等米比率が83%と「にこまる」75%や転換対象品種の「ヒノヒカリ」33%と比べて高かったこと、食味的にヒノヒカリ生産者にも受け入れやすいことなどにより、生産者や実需者から高い評価を得ている。なお、米価は、前年比102%と高価格を維持しているものの、主食用水稻全体の栽培面積は、経営規模が30a未満の農業者の作付取りやめや、経営所得安定対策交付金の単価が高いWCS用稲等新規需要米への転換等により、基準年(H25年)の13,500haからH30年の11,400haと5年間で2,100ha減少しており、消費者からの長崎県産米の需要に応えきれていない状況にある。このような状況の中、需要に応じた県産米の生産を図るため、「なつほのか」を中山間地域や園芸品目等との複合経営地帯を中心に重点的に推進を図るとともに、一定の需要がある「にこまる」は平坦地域を中心に、「つや姫」は特別栽培にしっかり取り組める産地を中心に推進を図る（「おてんとそだち」は「なつほのか」へ転換を図る）。さらに業務用米など新たな需要に応える生産体制を整えていく。 ・麦については、本県が育成したちゃんぼん麵用小麦「長崎W2号」の実証展示ほを各産地に設置し、さらに麦作り研修会を行い、生産振興を図った結果、作付面積は、前年比160%、26ha増と着実の拡大が進んでいるものの、目標達成には至らなかった。目標達成できなかった要因は、「硬質小麦である『長崎W2号』は、タンパク含有率を上げるための実肥の施用が必要であるなど一般小麦品種より栽培管理が大変であること」「成熟期が一般小麦品種より遅く、後作の作業性に影響が出ること」などにより品種転換が手間取ったことによる。なお、R元年産の作付面積は、目標110haに対して120ha程度が見込まれている。今後は、各産地に省力的にタンパク含有率をあげる肥培管理技術を確認するための実証展示圃を設置し、麦作り研修会・検討会を通じて、生産技術の改善・普及を図るとともに、需要の動向を踏まえた品種構成の見直しに向けて農業団体等と協議を進めていくことで、「長崎W2号」の作付け拡大・単収向上を図る。 ・大豆については、前年より作付面積が19ha拡大したが、引き続き、単収200kgに向けた生産技術の改善・普及に取り組んでいくことで、作付け拡大・単収向上を推進する。 ・水田への園芸品目拡大については、各地域にモデル地区を選定し、各地域で実証圃を設置し、水田での園芸品目の実証を実施したが、拡大面積の目標を達成できなかった要因は、「モデル地区の選定に時間を要したこと」「モデル地区内において、事業取組に対する合意形成に時間を要したこと」などによる。今後は、地域において目標達成に向けた関係機関との連携強化を図るために推進体制の見直しを行い、各地域の指導を徹底するとともに、新規地区の掘り起こし、作付拡大を推進する。
<p>ii) 米・麦・大豆の優良種子の確保供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米・麦・大豆の優良種子の確保供給に関しては、需要見込量及び備蓄数量をもとに策定した生産計画の種子を確保でき、安定生産に寄与している。今後も優良種子の安定生産・供給を継続していく。
<p>iii) 需要に応じた米生産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年産米から国からの「生産数量目標配分」がなくなった代わりに、国からの需給見通しをもとに「生産面積の目安」を各地域に提示し、各地域において生産目標面積を策定し、米生産を推進したが、平成30年産の生産面積目標12,818.3haに対して、栽培面積の実績は10,619.0haと計画比82.8%にとどまり、需要に応じた米生産ができていない。今後も、需要に応じた米生産をいっそう推進していく。

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しがない場合は「－」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	儲かるながさき水田経営育成支援事業	これまで、高温耐性品種は、「にこまる」「つや姫」「おてんとそだち」の推進を図ってきたが、「おてんとそだち」の需要が低下したため、推進を取りやめ、「なつほのか」を推進するとともに、プレミアム米・業務用米などの需要に応える生産体制を整える。	⑨	米については、「にこまる」「つや姫」に加えて、「なつほのか」を重点的に高温耐性品種の栽培を推進するとともに、業務用米向け品種の現地適性を実証し、新たな需要に応える生産体制を整える。麦については、需要の動向を踏まえ、農業団体等と、ライスセンターの受入体制を含めた麦種・品種の構成見直しを協議し、「長崎W2号」の作付を推進する。	改善
3	取組項目 ii	農作物種子対策	—	—	優良種子の安定供給は継続的に実施すべき事項であり、継続して取り組んでいく必要がある。	現状維持

注：「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点